

入園のご案内



社会福祉法人 徳和会
桜ヶ丘保育園



はじめに



令和4年3月1日に春日市桜ヶ丘に“特別養護老人ホーム桜ヶ丘”を開設させていただきました。協力病院である福岡徳洲会病院と近い立地で施設運営できることにより“医療と福祉の密な連携”を図ることのできる施設です。当施設の4Fに届出保育事業所を併設し安心して働きやすい職場づくりにも取り組んでおります。

今後とも皆様のご指導ご鞭撻いただけますよう宜しくお願い致します。

施設長 小山田望



保育理念



笑顔で明るく
元気な子

強く・たくましく
生きる力のある子

古きよきものを大切に、
優しさ・慈しみ・
思いやりのある子



保育方針



- ① 明るく・笑顔でのびのびと過ごし、毎日保育園に行きたいと思えるような楽しい空間をつくります。
- ② 基本的な生活習慣の定着だけでなく、礼儀作法が身につく保育を行います。
- ③ 思いやり・目配り・気配り・心配りのできる子に育てます。
- ④ 好きなことだけでなく、苦手なこともやってみようとする心（チャレンジ精神）を育てます。
- ⑤ 子どもの個々の成長に合わせて、能力を伸ばし、多くのことが経験できるような環境をつくります。
- ⑥ 人との繋がりを大切にできる子を育てます。
- ⑦ 世代間交流の中で、伝統的な遊びなどをし、高齢者の方と過ごす楽しさを感じられるようにします。



I. 園の概要

(1) 所在地

〒816-0872 福岡県春日市桜ヶ丘4丁目28番1
特別養護老人ホーム 桜ヶ丘 4階
TEL : 092-586-6024 / FAX : 092-586-6812

(2) 設置者

社会福祉法人 徳和会
〒811-1343 福岡県福岡市南区和田4丁目16番1

(3) 管理者

社会福祉法人 徳和会 桜ヶ丘
〒816-0872 福岡県春日市桜ヶ丘4丁目28番1
理事長 村松 和彦
施設長 小山田 望

(4) 開園年月日 令和4年12月19日

(5) 施設 鉄筋コンクリート造 283.942 m² 乳児室・保育室・調乳室・トイレ・その他

(6) 利用対象者

徳和会に勤務する職員
生後2ヶ月～就学前までのお子様

(7) 保育時間 ※12月19日現在

月曜日～金曜日 7:30～18:00 (20:00まで延長可)

※ 土曜日は応相談

休園：土・日・祝、年末年始(12/29～1/3)

※ 園児の登園状況に応じて、開園時間や曜日は変動します。

詳しくはお問合せください。

(8) 定員

最大10名 ※令和4年12月19日現在

(9) 職員

常時：保育士 2～3名

※ 保育児童数・年齢に応じたシフトにより、職員を増減します。

Ⅱ. 保険について

引受保険会社：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

《保険の種類》・・・ほいくのお守り（介護保険・社会福祉事業者総合保険）

※詳しくは、別紙 保険の同意書をご覧ください。

Ⅲ. 緊急時・災害時の対応について

（1）緊急連絡対応

園で万が一お子様がケガをした場合、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、ご提出いただいた『緊急連絡先』にご連絡し、必要な救急処置を行います。医師による治療が必要と判断した場合には、保護者の方に承諾を得た後、囑託医・かかりつけ医、または救急病院へ連絡・受診するなど、園児の身の安全を最優先とし、必要な処置をとらせて頂きます。

（2）囑託医

福岡徳洲会病院

〒816-0864 福岡県春日市須玖北4丁目5番地

TEL：092-573-6622

（3）警察署

春日警察署 〒816-8511 福岡県春日市原町3丁目1番21

（共通）110 TEL:092-580-0110

（4）消防署

春日・那珂川・大野城消防署 〒816-0814 福岡県春日市春日2丁目2番地1

（共通）119 TEL：092-584-1191

（5）非常災害時対応

防災・避難訓練は毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、消火器・火災報知器・非常口等の設置場所や使用方法を把握するように務めてまいります。保護者の方には、オンラインの方法で緊急時は連絡させていただきます。また災害警報発令時には以下の避難場所へ避難します。

（地震・火災時）

①第一避難場所…保育園の園庭

②第二避難場所…施設内駐車場 ※津波の時には、施設内ホールになります。

IV. 相談等の対応について

桜ヶ丘保育園では、保護者様またその他の方々より相談・苦情に適切に対応する体制を整えております。桜ヶ丘保育園におけるご相談・苦情については、解決責任者、受付担当者、相談・苦情対応委員会及び第三者委員会を置き保護者様、その他の方々からの相談・苦情に対応いたします。

(1) 当園における相談・苦情の受付

- 相談苦情解決責任者 施設長 小山田 望
- 相談苦情受付解決担当者 保育士 須志原 まどか
- 受付時間 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時30分

(2) 相談・苦情受付の流れ

相談・苦情がある場合は、受付事務所が窓口となり、電話及び書面などにより随時受付をします。

受け付けられた相談・苦情は受付担当者が相談・苦情を受け付け後、解決責任者及び第三者委員会へ報告された後、申出人に対して受け付け旨を通知いたします。

V. 虐待防止対応について

児童虐待への取り組みとして定期的な研修参加及び虐待の防止に関するマニュアル・チェックシートを作成しています。

また積極的に研修会にも参加をし、園内での虐待防止に努めていきます。

◆ 福岡県福岡児童相談所 092-586-0023

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (土曜、日曜、祝祭日及び年末年始を除く)

※開所時間以外の休日や夜間等は、電話による相談通告の受付

◆ 春日市子育て支援課(いきいきプラザ1階) 092-584-1015

月曜日～金曜日 8:30～17:15 (年末年始祝日を除く)

◆ 児童相談所全国共通ダイヤル(共通) 189

児童虐待防止法第5条において、児童福祉施設等の職員は、児童虐待を発見しやすい立場にあることから、児童虐待の早期発見に努めなければならない旨が規定されており、同法第6条には、虐待を受けている児童を発見した者に通告義務がある旨が規定されています。

VI. 保 育 料 ※令和4年12月19日時点

(1) 料金プラン

○ 月極保育

☆ 入園時契約金 8,000円 ※入園時のみかかります。

	月額保育料	延長料金 (18:00以降)	教材費
0~2歳児	42,000円	500円/時間	500円/月
3歳以上児	37,000円		

※ 延長料金の中には、夕方のおやつ代も含まれます。

※ 教材費は、毎月の行事・イベント・製作費等です。

※ 園児の年齢は、4月1日の時点での年齢で1年間の保育料を決定させていただきます。

○ 給食費(1日ごと)

離乳食			普通食
初期	中期	後期・完了	
180円	250円	300円	400円

※ 一時保育の方も同じように請求いたします。

○ 一時保育

基本保育料	行事費
500円/時間	100円/日

※ 教材費は、一時保育当日に食育イベントなどがあった時に請求となります。



保育園の一日



時間	0～2歳児のお子様の活動	3歳児以上のお子様の活動
7:30～	順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄 水分補給	順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄 水分補給
9:30	朝おやつ	
10:00	朝のお集まり	
10:15	年齢別カリキュラム (戸外あそび・室内あそび・製作など) 順次排泄 水分補給	
11:45	ミルク・離乳食・給食	
12:30	午睡 ※3歳児以上で午睡をしないお子様は、学習や自由遊びなどをします。	
15:00	起床 排泄 昼おやつ	
15:45	帰りのお集まり	
16:00	さくらんぼリズムあそび 指先遊び	
16:30	自由遊び 順次降園	
18:00	夕方おやつ ※18:30以降のお預かりのお子様には捕食をご用意させていただきます。	

乳児期の保育は、個人の生活リズムに合わせた保育となります。

乳児期の園児については未熟で個人差もあり、病気に対する抵抗力も弱いので、一人ひとりの生活（食事・午睡・排泄・遊び）を十分考慮し、それぞれの発達にあった保育を行っています。

子ども達が興味をもったものを少しずつ与え、一人ひとりの成長に合わせて保育にあたります。新入園児については、ご家庭での生活から、少しずつ友だちと楽しみながら保育園の生活リズムに慣れる事ができるようにしています。



年間行事

月	行事内容
毎月	お誕生日会・発育測定・避難訓練
4月	入園式・新級式
5月	こどもの日・母の日・春の遠足
6月	父の日・虫歯予防デー・水遊び
7月	七夕・夏祭り
8月	水遊び納め
9月	敬老の日
10月	運動会・ハロウィン
11月	七五三・作品展
12月	クリスマス会
1月	お正月遊び・鏡開き
2月	節分
3月	ひな祭り・お別れ遠足・卒園式



○ 医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	登園のめやす
麻疹 (はしか)	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	発症した後5日経過し、かつ解熱した後2日経過していること (乳幼児にあっては、3日経過していること)
風しん	7日後くらい発しんが消失していること
水痘 (水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O15,O26,O111等)	医師により感染のおそれがないと認められていること。
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	医師により感染の恐れがないと認められていること

○ 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (りんご病)	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、 アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

※ お子様の体調が優れない場合や発熱など、小さな変化でも保育園にご連絡頂き、ご相談下さい。

※ 意見書や登園届の件でご不明な点等がありましたら、何でもご質問ください。